

# 令和8年度香川県宿泊施設現況調査等業務に係る 企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年6月23日

香川県知事 池田 豊人

## 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度香川県宿泊施設現況調査等業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和9年3月10日（水）
- (3) 契約限度額 4,666,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別紙「令和8年度香川県宿泊施設現況調査等業務仕様書」のとおり

## 2 応募資格

業務を的確に遂行するに足る能力を有するもので、次に掲げる要件を満たすものとします。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の受託者とはしないものとします。

共同企業体を構成して参加する場合には、すべての構成員が当該要件を全て満たすものとします。なお、共同企業体を構成して参加する場合には、いずれの構成員も、単独又は他の共同企業体の構成員として本業務に応募することはできません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者

## 3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記13の応募先まで提出してください。

### 1) 提出書類

#### ① 応募意思表明書（様式1）

次の書類を添付すること。

- ・ 応募概要書（様式2）
- ・ 応募資格に関する確認書（様式3）

## ②香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

## ③商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明）

## ④応募者の概要や事業内容が分かる書類等（会社案内、パンフレット等でも可）

※添付書類については、共同企業体で参加する場合は、構成員毎に作成してください。

## 2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

## 3) 受付期間・受付時間

### 【持参の場合】

（受付期間）令和8年6月23日（火）から令和8年6月30日（火）まで

（土・日曜日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：00

### 【郵送又は電子メールの場合】

（受付期間）令和8年6月23日（火）から令和8年6月30日（火）17：00まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年7月2日(木)までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。なお、応募意思表明書又は企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届(様式4)を提出してください。

## 4 説明会

説明会は開催しません。

## 5 企画提案書の提出方法

企画提案書（様式任意）等を下記13の場所に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和8年7月3日(金)から令和8年7月9日(木)まで（土・日曜日を除く。）

（持参の場合の受付時間）8：30～12：00、13：00～17：00

(1) 企画提案書 8部（社名入り1部、社名なし7部）

※ 社名なしの企画提案書（7部）については、担当者名、実績等、社名が推測できる内容も記載しないようにご注意ください。

(2) 見積書（様式任意）8部（社名入り1部、社名なし7部）

※ 1部は代表者の職氏名を記載の上、押印してください。ただし、責任者及び担当者の氏名並びに連絡先(電話番号)を記載する場合は、押印を省略することができます。

他7部は代表者の職氏名等の記載は不要です。

## 6 企画書の構成

「審査基準」と別添仕様書に記載されている内容を踏まえ、以下の内容を含めた構成で企画書を作成してください。

### (1) 実施主体

- ①同種業務の実績及び内容、成果
- ②責任体制、配置予定の各責任者及び担当者の業務経験

### (2) 業務進行の行程及び実施スケジュール

### (3) 県内宿泊施設の現状分析、他都市との比較分析、来訪需要構造の把握

### (4) 県内宿泊施設の課題整理

- ①未充足ニーズの特定の把握
- ②将来的な不足客室数を推計するための分析方法

### (5) 誘致ターゲットとする具体的な宿泊施設・施設タイプの選定

### (6) ホテル開発事業者等のニーズ把握

### (7) 助成制度等の誘致方策の検討

## 7 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 8 質問の回答方法

質問がある場合は、質問書(様式5)を公募開始から令和8年6月30日(火)17:00までに下記13の場所へ持参又は電子メールにより提出してください。(電話、来訪等の口頭による質問は受け付けません。)

令和8年7月2日(木)に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記13の場所において閲覧に供します。

## 9 選定方法等

- (1) 見積書と企画書等の受付後、県が設置する「令和8年度香川県宿泊施設現況調査等業務に係る企画競争審査会」において、提出された企画書を審査員が審査し、契約候補者を選定します。
- (2) 各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数の平均が60点以上で、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とします。評価点数の最も高い者が2人以上あるときは、その内で1位とした審査員の数が多い1者を契約候補者とします。1位とした審査員の数が同じ場合は、審査員の協議により優劣を決定します。
- (3) 審査の結果については、応募者全員に文書で通知します。

## 10 評価項目及び評価基準

審査は、次の各評価項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

評価項目	配点	審査基準				
		優	良	普通	やや劣	劣
<ul style="list-style-type: none"> <li>同種業務の実績及び内容、成果が本業務の遂行にふさわしいか。</li> <li>本業務の実施にあたり、効率的かつ実効性が期待できる体制と なっているか。</li> </ul>	5	5	4	3	2	1
<ul style="list-style-type: none"> <li>責任体制が確立しているか。</li> <li>配置予定の各責任者及び担当者について、本業務を遂行するに資する適切な業務経験を有しているか。</li> </ul>	5	5	4	3	2	1
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務進行の行程が適正に見込まれて計画され、的確なスケジュールになっているか。</li> </ul>	10	10	8	6	4	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の宿泊施設の現状分析について、必要なデータや情報の種類及び収集、分析方法等について、明確かつ的確に示されているか。</li> <li>他都市等との比較分析において、比較対象が具体的で適切な分析が行える提案となっているか。</li> <li>来訪需要構造が各エリア別に把握され、宿泊実態との比較分析が適切に実施できる具体的な提案となっているか。</li> </ul>	10	10	8	6	4	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>未充足ニーズを特定するためのヒアリングについて、調査対象や手法、調査項目が適切で具体的な提案となっているか。</li> </ul>	10	10	8	6	4	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な不足客室数を推計するための分析方法について、適切に実施できる具体的な提案となっているか。</li> </ul>	5	5	4	3	2	1
<ul style="list-style-type: none"> <li>香川県の強みを活かし、持続的な経済発展に資するための具体的な宿泊施設タイプを抽出するため、提案事業者の知見を活かした着眼点によるアプローチ方法が明確に示されているか。</li> </ul>	20	20	16	12	8	4
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホテル事業者及び投資家等による本県での宿泊施設の投資可能性の把握に向けた調査について、ヒアリング調査対象や手法、調査項目が具体的な提案となっているか。</li> </ul>	10	10	8	6	4	2
<ul style="list-style-type: none"> <li>香川県に宿泊施設を誘致するためのインセンティブとなる持続可能な誘致助成制度の創設や誘致活動の方策などの本県がターゲットとする宿泊施設を誘致するための方向性を定めるにあたり、必要な情報を把握し、分析を行うためのアプローチ方法が明確に示されているか。</li> </ul>	20	20	16	12	8	4
<ul style="list-style-type: none"> <li>費用算出の考え方及び積算根拠が明確に示されているか。</li> </ul>	5	5	4	3	2	1
合計	100					

## 11 契約書作成の要否

要します。

## 12 電子契約の可否

可とします。

## 13 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県交流推進部交流推進課 担当者：三野、井下

TEL：087-832-3389

FAX：087-806-0201

E-mail：kouryu@pref.kagawa.lg.jp

## 14 スケジュール

6月23日 公告開始

6月30日 公告終了、応募意思表示書受付締切り、質問の受付締切り

7月2日 応募資格要件の確認結果通知、質問への回答及び閲覧

7月9日 企画提案書受付締切り

7月中旬 審査会（書面審査）

7月中旬 企画提案書審査結果通知

7月下旬 見積書を徴収、契約締結